

一般競争入札 入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

発注者	神戸市長
委託名	2026年度 神戸市学校体育施設予約システム等の運用管理業務
業務概要	ICTを活用した学校体育施設の夜間開放の実施にあたり、構造計画研究所が提供する予約システムとスマートロック管理システムの運用管理及び学校・利用団体との調整等を行う。
契約期間	2026年4月1日から2027年3月31日まで
予定価格	30,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6・7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (6) 神戸市内に本店または支店を有しており、60分以内に神戸市教育委員会事務局総務課まで来ることができる体制を有していること。

3 スケジュール

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 入札説明書等の交付開始 | 2026年2月27日（金曜） |
| (2) 参加申込及び質問書提出期限 | 2026年3月12日（木曜）17時まで |
| (3) 入札参加資格の通知・質問への回答 | 2026年3月16日（月曜） |
| (4) 入札書提出期限 | 2026年3月23日（月曜）9時30分まで |
| (5) 開札・落札者決定 | 2026年3月23日（月曜） |
| (6) 開札結果通知 | 2026年3月23日（月曜） |
| (7) 契約締結 | 2026年4月1日（火曜） |

4 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法
2026年2月27日（金曜）～3月12日（木曜）午後5時まで
下記神戸市ホームページに掲載する。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a61516/2026taiikushisetsuyoyaku.html>

(2) 申請書等の提出方法等

①提出書類

- ア 入札参加申込兼資格確認申請書（様式1号）
- イ 資本関係・人的関係調書（様式2号）
- ウ 委任状（様式3号）※代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ
- エ 会社概要・団体概要（任意様式）

②提出場所

14 問い合わせ及び必要書類の提出先

③提出方法

電子メールで提出すること

※ 本市で受領後、翌開庁日中に受領連絡を電子メールまたは電話にて行う。本市から受領連絡がない場合には、申請者から本市に電話で問い合わせを行うこと。

※ 電子メールの表題は「【事業者名】学校体育施設予約システム等の運用管理業務_参加申請」とすること。

④提出期限

2026年3月12日（木曜）午後5時まで

(3) 申請及び本入札参加に関する費用は、全て申請者の負担とする。

(4) 提出された書類は、返却しない。

5 入札への参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子メールにより通知する。

(2) 結果の通知

2026年3月16日（月曜）

(3) 入札への参加資格がないと認定された者には、(2)の通知書にその理由を付す。

6 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い質問表（様式4号）を提出すること。

①提出期間

2026年2月27日（金曜）から3月12日（木曜）午後5時まで

②提出場所

14 問い合わせ及び必要書類の提出先

③提出方法

電子メールで提出すること

※ 本市で受領後、翌開庁日中に受領連絡を電子メールまたは電話にて行う。本市から受領連絡がない場合には、申請者から本市に電話で問い合わせを行うこと。

※ 電子メールの表題は「【事業者名】学校体育施設予約システム等の運用管理業務_質問書」とすること。

(2) 回答は仕様書の追補とみなし、原則、2026年3月16日（月曜）に全入札者に対し電子メールで回答する。また、4（1）のホームページにも掲載する。

7 入札及び業務費内訳書提出の日時及び方法

日 時	2026年3月17日（火曜）から3月23日（月曜）午前9時30分まで ※持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時まで
提出場所	14 問い合わせ及び必要書類の提出先
提出方法	(1) 郵送、持参のいずれかの方法で提出すること。郵送の場合は一般書留又は簡易書留によることとし、提出期限日時に必着とする。 (2) 入札書（様式5号）及び業務費内訳書（任意様式）を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印で封印し、封筒には申請する「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載すること。
入札について	(1) 入札書記載金額について 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2) 業務費内訳書について 入札金額に係る積算の内訳書の提出を求めらるので、入札書提出時に業務費内訳書を添付すること。業務費内訳書が提出されない場合は、入札金額にかかわらず入札を無効とする。 (3) 入札金額の積算に当たっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額としてください。
その他	(1) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は取消しをすることはできない。 (2) 入札への参加を辞退する場合は、辞退届（様式6号）を入札書の提出期限までに提出すること。

8 開札予定日時及び方法

日 時	2026年3月23日（月曜）午前9時30分を予定
場 所	神戸市教育委員会事務局 教育委員会会議室
方 法	(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。 (2) 提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。 (3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。 (4) 7の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。 (5) 神戸市契約規則第12条に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時

	<p>においてに2に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。</p> <p>(6) 業務費内訳書を確認し、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。業務費内訳書が添付されていない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書は無効とする。</p> <p>(7) 入札を無効とした場合は、当該入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。</p>
--	--

10 入札保証金

神戸市契約規則（以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除する。

11 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、「神戸市学校体育施設予約システム等の運用管理業務」一式の総額により行う。
- (2) 予定価格以下の価格のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者の決定を行う。

12 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果（入札者の商号又は名称、入札参加者ごとの入札価格、落札者の商号又は名称）について、2026年3月23日（月曜）に全ての入札者に電子メールで通知を行うとともに、神戸市ホームページにより公表を行うものとする。

13 契約等に係る事項

落札後、契約の締結にあたっては、委託契約書の作成を要する。落札者は、2026年4月1日までに所定の契約手続きをすること。

なお、本事業は令和8年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算が成立しない場合には、落札者と契約締結を行わない場合がある。

14 問い合わせ及び必要書類の提出先

〒650-8570 神戸市中央区東川崎町 1-3-3

神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

神戸市教育委員会事務局総務課 政策係

TEL : 078-984-0615 FAX : 078-984-0618

E-mail : gakkokaiho2@city.kobe.lg.jp

15 その他

- (1) 入札の適正さが阻害されると認められる資本関係又は人的関係のある複数の者の参加の制限
この入札に参加する複数の者（組合（共同企業体を含む。）にあつてはその構成員）の関係が、以下の基準のいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札は全て無効とする。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- ① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - 4) 組合の理事
 - 5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者
- ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。